

一般貨物自動車運送業におけるフォークリフトを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	12～13	フォークリフトを使いトラックへの積み込み作業中、リフトにサイドブレーキを掛けてトラック荷台に乗り込んで作業をしていた所、リフトがトラックの方に向かって動き出してきた為、リフトを止めようと荷台から降りたが間に合わず、リフトとトラックの間に挟まれ受傷し骨折した	46～29	10
1	17～18	トラックのバックカメラを拭くため、フォークリフトの爪に立ち、体の向きを替え拭こうとした時、足がすべり、1.6m下のコンクリートの地面に落下し、体の左側面を強打し、左足指骨折および左ひじにひびが入った。	53	1～9
1	13～14	荷主先で10トン車の引取物（鉄製の網カゴで荷台前方の右側2段左側3段積みで抱き合わせ状態）を降ろしてもらう為、先に右側のアオリを開けた。次に左側のアオリを空けるため3ヶ所あるキャッチの2つ目を外している時、荷主先のフォークリフトマンが右側から引取物を降ろしかけたが、フォークリフトの爪がうまく刺さらず、左側に積載していた取引物とも勢いよく押し込んだ為、左側のアオリが押されて急に開き、右頬を強打し転倒した。	42	1～9
1	9～10	ホーム内において件数員とバック走行中のリフト（作業員）が接触した。作業員は後方に歩き出し、作業員はリフトで荷物を移動する為の後方に移動、右旋回しようとした時にリフトの下部が作業員の右足踵に接触した。	47	50～99
1	11～12	配達途中にタイヤチェーンのクロスが切れたため、センターへ帰社し、別のチェーンを取り付けるためにフォークリフトの爪を車両後方のステップ下へ10cm程差し込み車体を持ち上げた。右後輪のチェーンを取り付け作業中、車体が前進し、フォークリフトの爪から外れ落下し、右手首がタイヤの下にあったため挟まれ、裂	63	10～29

		傷及び打撲を負った。		
1	9～ 10	被災者は取引先である構内を歩行中、従業員運転のフォークリフトが、後方確認せずにバックで左方向に方向転換してきた為、背後から接触し転倒し、左足をフォークリフト左タイヤに踏まれ負傷した。	44	1～ 9
1	16～ 17	会社の構内で、翌日の自販機の積込作業中、運転手が後方確認を怠った為、事務所から倉庫に移動中の同僚の右足首をフォークリフトの左後輪で轢いた。	62	—
1	11～ 12	工場内にてトラックに積み荷の為、商品管理作業中、リフトのフォーク（爪）約1m上から足を踏み外し落下し、その際にフォークで胸部を強く打ち負傷する。	60	10 ～ 29
1	18～ 19	垂直搬送機付近で商品の仕分けをしていた被災者の右足がリフト通路側にまで出ている事に気付かず、前進してきたリフト作業員に右足を轢かれた。	18	300 ～ 499
1	16～ 17	SSプラント製品引き取り場所で製品の引き取り作業中、フォークリフトから降りるとき、地面に足が着いた際に左足首を外側に捻り、左足関節外側の靭帯を損傷した。	41	30 ～ 49
1	15～ 16	弊社得意先、構内に於いて、集荷応援のため、商品を載せるパレットを後ずさりしながら数をとっていたところ、足がもつれ転倒し、通りかかったフォークリフトに左足踵下を轢かれて受傷した。	65	1～ 9
1	2～3	顧客先へダンボール配送を行い、積み降しの作業でパレットの上にダンボール（1.1m×1.1m）を積み、落ちないように手で押さえていたがバランスが崩れ、1つのダンボールの角が安全靴から出ている足の甲に当たり負傷した。	37	30 ～ 49
1	22～ 23	当社にて、事務員Aがフォークリフトにて大型車両への積込作業中、Aが後退時に後方確認を怠り、後方にて台車を引いていた運行者Bの右足に後突し、台車とリフトに挟まれ負傷した。	52	50 ～ 99
1	0～1	リフトマンがパレットを積み、緩衝材を挟むため荷台へ乗り降りしていた際、荷台に手をおいたときにリフトマンが800kgのパレットを置いたため、指が下敷きになった。	56	10 ～ 29

1	15~ 16	工場にて、リーチリフトに乗車し荷卸し作業中、リーチリフトを後進させている時に、後方の壁に衝突した。その衝撃で左足をリフト外につき、後輪部分に巻き込まれ骨折し、転倒した際に臀部も強打し骨折した。	31~ 299	100
2	14~15	荷主倉庫で荷物を積み込み作業中、パレット積荷物と荷物との間に緩衝材を入れる際フォークリフトのスライドに気付くのが遅れ、左手中指をパレットとパレットとの間に挟まれ負傷した。	36~ 29	10
2	10~11	本社車庫にて弊社従業員Aがフォークリフトに乗りパレットの整理、移動（積み替え作業）を行っていた。従業員Bがフォークリフトに乗っていたAに話しかけ移動した。Aは自分の視界からBが見えなくなったので側にいないものと思い作業を再開した。Aがフォークリフトをバックした時にBが倒れていたのに気づいた。Bはフォークリフトの後方に行っていた模様。	43~ 49	30
2	9~10	1階出荷バースにてフォークリフトで商品の仕分けをしていたところ、バックでオートレーター前を移動した際、昨晚からの雨で床が濡れて滑りやすくなっており、フォークのブレーキが利かず、プラットフォームから落ちると思い慌てて左足を地面に降ろし、落下防止ガードとフォークに左足を挟んだ。安全靴を履いていたが、その上の部分を挟んでしまった為、防ぐことが出来なかった。	60~ 299	100
2	19~20	倉庫内で、レイアウトの変更作業中に近くでパレットを準備していたリフトを持っていたパレットのバランスを崩し、パレットがリフトの左側へ崩れる。作業者に對して、逃げる様に声掛けを行ったが避けきれずに、本人右足に接触し、その勢いで足をすくわれ、右腕側よりパレット上に転倒した。救急搬送後、打撲と診断されるが、翌日の検査の結果、右肋骨骨折と診断される。	47~ 29	10
2	18~19	倉庫内にて、作業中に右側を走行しているリフトが急ハンドルを切った為、接触転倒し、その際に左足下部を轢かれた。	53~ 29	10
2	15~16	本社営業所車庫において、フォークリフト運転の練習をしていた同僚と打ち合わせを行った。乗車したまま停止していたフォークリフトの左側に立ち、話をしていたところ同僚が誤ってフォークリフトを発進させた。その時ハンドルが右にきられていたため、フォークリフト左後輪に右足を踏まれ右足小指部分を亀裂骨折し	27~ 299	100

		た。		
2	10~11	プラットフォーム上でハンドリフトを取りに行った時に作業中のリーチリフトの左前輪で左足かかとを踏まれ挫傷した。	37	30 ~ 49
2	22~23	荷卸し後、リフトを使用し荷台の積み替えを実施した。パレットとパレットの間にコンパネを立てて、商品の接触を防ごうとしたら、コンパネが車幅から出てしまい、コンパネと抜こうと荷台で作業をしていたら、手が滑って荷台の下に落下した右手をついた時に、右手首の骨にヒビが入った。	48	10 ~ 29
2	15~16	当社倉庫内でフォークリフトに取り付けた長爪を外そうと手で抜く作業を行っていたところ、長爪が抜けきった時に長爪の後部が地面に落下した。そのはずみでバランスを崩し長爪を支えていた両手が地面と長爪に挟まれそうになり、咄嗟に両手を離れたが左手中指先端が強く地面と長爪に挟まれた。痛みがあったが、そのまま仕事を続け仕事が終わった後病院に行き、診断の結果左手中指が骨折していた。	54	10 ~ 29
2	9~10	積込中に荷物の数量を確認していたがフォークリフトのタイヤで左足を踏まれ骨折した。	47	10 ~ 29
3	5~6	ウォーター物流の仕事で現地に到着し、ヘルメット着用してから作業を始めたところ、リフト作業をしているときにパレット（高さ約2.5m）の所から足を踏みはずして落下した。	60	10 ~ 29
3	13~14	肥料倉庫にて、空パレットを取るため、左旋回走行しているリフトに背後から近づいたため（リフトについている伝票を取ろうとした）、リフトのタイヤで左足を踏まれた。	49	1~ 9
3	17~18	会社の冷蔵庫内で、被災者がフォークリフトで商品の移動作業中に、通路の反対側から接近してきたフォークリフトの発見が遅れ、すれ違いができるように通路をあけようとして急にハンドルを切り、レバー操作を腕で行っていたことで右腕がフォークリフト本体から出ており、右腕上腕部を保管用ラック柱とフォークリフトヘッドガードピラーで挟んでしまい、右肘を挫傷した。	19	100 ~ 299

3	6~7	構内にて積み荷を歩いて探していたところ、本来立ち入ってはならない作業中のフォークリフトの2m以内に進入してしまい、フォークリフトの右後輪と地面の間にはさまれ転倒し負傷した。	60	30 ~ 49
3	5~6	積荷降ろしの作業中に2段積みで仮置きされた出荷パレットの下段のパレットを検品するために、フォークリフト作業員に上段パレットを下ろす作業をしてもらった。その際、上段パレットをフォークリフト作業員が持ち上げ後退してきたことに気づかず、後方にフォークリフトが旋回した際にパレットが腰部に接触し負傷した。	51	1~ 9
3	11~12	物流倉庫内にてフォークリフトのLPボンベの取り外し作業中、LPボンベの安全弁を閉めたのち、フォークリフト側との切り離し作業を行った。その際、LPボンベとフォークリフトの接合部から液体ガスが濡れたので再接合を行ったとき、約1分間手袋の上から液体ガスを手に浴びて、凍傷を引き起こした。	46	10 ~ 29
3	10~11	トラックから降ろした荷物をパレットに積んでいる際、ツメがパレットにささったままの状態、フォークリフトがハンドルを切りながらバックした。指がパレットに触れていたため、パレットとフォークリフトのツメに右人指し指が巻き込まれ脱臼した。その後、パレットの上の棚ラックを運ぶ作業中、パレットの棚ラックが倒れ左肩を強打した。	23	1~ 9
3	9~10	敷地内において、トラックの荷台からパレットの荷物をリフトで卸す作業中、パレットとリフトを?いでいるくさりを取りはずす作業をしている時、リフトの運転手が、見て確認していたにもかかわらず、リフトを前進させたため右足を踏まれ負傷した。	52	10 ~ 29
3	20~21	積荷にラップを巻いていた時に、通過するリフトの死角に入ってしまう、リフトの右前輪が左足に乗り上げ被災した。	33	1~ 9
3	20~21	1F倉庫内作業場で、カーゴ台車を左手で持って後手に引きながら移動していたとき、前進走行してきたフォークリフトの左前輪と本人が踏み出した右足小指側が接触した。本人は安全靴を着用していたが、安全カバーのない部分に接触した。	49	30 ~ 49
		出荷室底の雨樋の排水が悪い為、フォークリフトにパレットを乗せ、雨樋の掃除中、フォークリフトを移動させるため、2名を乗せたままフォークリフトを移動さ		10

3	14~15	せるため2名を乗せたままフォークリフトを下げ移動させたとき、地面の段差で揺れ、パレット上で足を踏み外し高さ約2mから落下した。	73	~ 29
3	9~10	倉庫内にて入荷商品を格納場所までフォークリフト（リーチタイプ）にてバック走行で移動中、後方確認を怠った為、進行方向に設定されているネステナー（ポータブルラック）に衝突し、腰をネステナーに強打し、右骨盤を骨折した。	54	~ 299
3	7~8	構内にて重さ390kgの木枠の商品をフォークリフトで運んでいた際、サイドブレーキを確実に引いておらず、また商品を地面に着地させないままフォークリフトから離れてしまい、フォークリフトが自走し、追いかけて停止させようとフォークリフトの前方に行ってしまう、商品の木枠が左足に接触し負傷した。	59	~ 49
3	17~18	Aが荷降ろし中、フォークリフトで荷物パレットを荷台より降ろし後退したが、手伝いであおりを上げようとした時に右半身とAのフォークリフト後部が接触して、被災者が転倒し、右足首と右手を負傷した。被災者は荷卸し待機中で、Aの次に荷降ろしする予定だった。	46	~ 299
4	10~11	負傷者が伝票を見て構内を歩いていたところ、バックしてきたフォークリフトにひかれた。リフト運転手は空になったパレットを床からトラックへ積み、その後バックする際に左後方は確認したが右は確認不足であり、負傷者がリフト右から後方に向かって歩行中に、バックしてきたリフトにひかれた。	63	~ 49
4	20~21	お客様ホーム上で、フォークリフトを使用して、パレット貨物を整理していた時に、他のパレット貨物が到着したので、急いでリフトを元の位置に移動しようとした。その際に、リフトのフットペダル操作ミスにより体が投げ出され、惰性で動いていたリフトと壁の間に左大腿部が挟まれた。	37	~ 49
4	9~10	平場商品を棚の2段目（高さ約180cm）にピッカーフォークで格納した後、パレットがあるつもりで足を踏み外して体勢を崩し、床に落下した。	52	~ 299
4	11~12	被災者は荷主先構内にて荷卸し作業をしていた。荷主先のリフトマンが荷物の載ったパレットを移動させ、リフトを旋回させた際に後方に準備してあったパレットに接触し、その勢いで押し出されたパレットが被災者の左足に飛来し受傷した。	40	~ 29

4	10～ 11	製作所内で2tトラックに細長い鋼材を束ねた物（長さ約2m巾50cm高50cm）をリフトで荷積み作業中、フォークリフトの爪先が角材を取ろうとした時に角材を押し込んだため、左手親指が角材と荷物を載せたパレットに挟まれた。	51	10 ～ 29
4	16～ 17	お客様の会社構内において、フェンス等建築資材の積み下ろし作業のためフォークリフト運転中、幅約2mのスロープを下っていた時に右側タイヤが誤って脱輪し横転した際、フォークリフトのヘッドレストカバーに左足が挟まれ、左足下肢を負傷した。	49	10 ～ 29
4	18～ 19	仕分けホーム上で歩行中、後退しながら接近している荷役作業中のフォークリフトに気付かず、フォークリフトの右方後部タイヤと被災労働者の左足が接触した。	66	50 ～ 99
5	16～ 17	弊社第3センター内にて、フォークリフト（プラッター）を運転していた作業員が、パレットにフォークリフトの爪を差し込む際に斜めに差し込んでしまったため、パレットが押し出される形となり、近くで仕分け作業をしていた被災者の足にぶつかった。	29	100 ～ 299
5	10～ 11	当日、積み込み作業をしていた。作業完了後、荷締め用のラッシングベルトの先端を荷台後部のフックに引っ掛け、ラッシングを伸ばそうと後退していた。側面から後進してきたフォークリフトに接触し転倒した。その際、フォークリフト右後輪が右足に乗り上げ受傷した（安全靴着用）。	54	10 ～ 29
5	8～9	敷地内において4tトラックからフォークで荷降ろし作業をしていた際、フォークをトラック後方につけ、ツメが上ったままになっていた。それを忘れてしまいジョルダーで荷物を引っ張ったところ、そのフォークの爪に尾てい骨を強打し骨折してしまった。	45	30 ～ 49
5	7～8	荷積み先にて作業中、フォークリフトでパレットをトラック荷台に積んでもらっている際に積荷（ロール状に巻かれたもので、重量は約60kg）が崩れて落ちそうになったため咄嗟に手を出して押さえたところ、積荷とフォークリフトのバックレスト部分に手を挟み、右手中指、環指、小指の第一指骨付近を骨折した。	38	30 ～ 49
		被災者は、輸送先において貨物を搬入する作業中に、フォークリフトの爪の高さを50cmにして爪の幅を調節しようとしていた際、片方の爪の中央まで寄せた時に		50

5	10～ 11	引っ掛かりが起きたので、爪全体を少し押し上げ気味にして動かそうとしたところはずみで爪が抜けてしまい（80kg程）、右足の甲の上に落下させ負傷した（安全靴着用）。	42～ 99
5	15～ 16	駅構内で貨物を降ろす為、トラックのウイングを開けて、トラック付近に置かれたコンテナ横で作業が始まるのを待っていたところ、荷物を積んで前進して来たフォークリフトが接触して転倒し、両足等を負傷した。	30 48～ 49
5	11～ 12	フォークリフトで雑芥をリサイクルセンター可燃物集積場へ運搬するため、リサイクルセンター西側より入場し、可燃物集積場北側の防護支柱に雑芥の入った集積箱の右前方を衝突させた為、その反動にてリフト座席（1.3m）より転落し負傷した。	56～ 100 299
5	15～ 16	俵二段積みにて、巻紙を積み込み中に、巻紙の積みが甘く、落下するのを直そうと手を置いたところ、相手方の操縦するクランプリフトも同様に位置を直そうとしたためクランプリフトで指を挟まれてしまった。	50 60～ 99
5	16～ 17	荷主先構内でリフト作業をしている後方を歩いて移動していたところ、リフトが荷物を積み込む為にバックで動き始め、ぶつかってしまい負傷した。	10 54～ 29
5	14～ 15	ドライセンター構内にて、フォークリフトで荷降ろしを行い、作業終了後、他の荷待ち車両がいたため、慌ててフォークリフトから降りようとした際に、右足首をひねってしまった。我慢できる痛さだったので誰にも報告せずに帰ったが、その後、ひどく腫れてきた。	30 47～ 49
5	15～ 16	商品の検品作業をしている時に背後からフォークリフトがバックで近付いてきた。両者とも気が付かず、お尻に接触し踏ん張ったところ両足が地面とフォークリフトの間に挟まれ足首が反り返り、両足の甲を骨折した。	100 43～ 299
5	8～9	積込作業中、ダブルのリフトで商品載せたパレットとパレットの間に、緩衝材を入れる際、入れたと同時にパレットとパレットを閉めた為、左手小指の先が挟まり負傷した。	30 46～ 49
		車外で点検を終えたピッカーフォークリフトをスロープから倉庫内に入れようとし	

5	16～ 17	たが、バッテリー不足で自走では上れなかったため、1人が運転し4人が補助し押し上げていた。スロープを上りきり左折で倉庫内に入る際、運転手が操作を誤ったため、内側にいた補助者の指が入口の壁とフォークリフト車体に挟まれ負傷した。	31	～ 299	100
5	16～ 17	荷役作業中のフォークリフト運転手にホームへのトラック接車の許可を受けるため近付き、会話した後、急にフォークリフトが動き出し、左足甲がフォークリフト後輪と接触した。	33	～ 49	30
6	17～ 18	搬送先で積み荷の荷下ろし作業をしていた時に、倉庫内で作業をしていた別会社の社員が運転するフォークリフトがバックで接近し、被災者に気付かずに、左足の足首部分を左の後輪で轢いてしまったものである。	35	～ 49	30
6	9～ 10	製品をフォークリフトで挟もうとした際、リフトマンと布を挟み込む者との意志の疎通がとれず、フォークリフトの油圧で製品を挟む部分に腕を挟んだ。	47	～ 29	10
6	4～5	市場内で青果物を仕分けしている際、相手のフォークリフトが後進してきたところ、右足甲を踏まれて骨折をした。	70	～ 99	50
6	9～ 10	予冷庫にリフトに乗ってコンテナレタスを搬入しようとした際、搬入スイッチを押すためリフトから降りた時、リフトのギアを入れたまま、又、サイドブレーキを引いてなかったため、リフトが動き出し、予冷庫の防護柵ポールとリフトの間（ポールが腹部、リフトが臀部側）に挟まってしまった。自力で立ち上ることが出来なため、検査のため病院に入院した。	72	～ 29	10
6	14～ 15	惹起者は、平ボデー車への積み込み作業が終了し、カウンターフォークリフトにて空パレットの片付け作業をしていた。トラック脇の空パレットを仮置場に置きバックした際、トラック荷台のシートを掛けようと車両の側にいた乗務員の右手甲を後輪タイヤで轢き負傷させた。（負傷状況：右足踝と薬指のひび）	61	～ 29	10
6	16～ 17	業務終了後、トラックの荷箱内の蛍光灯を交換する為、リフトでパレットをすくい、その上で蛍光灯を交換していた際、バランスを崩して落下し、骨折した。	29	～ 49	30

6	12～ 13	お客様の敷地内にて、積み替え時、バックしてきたフォークリフトに接触し、左足を負傷した。翌日に腫れ、痛みが悪化した。	44	300 ～ 499
6	16～ 17	構内のホームでフォークリフトから降り、ホームの反対側（西側）にある食堂へ歩いて行く途中で、積み込み作業中のバックして来たフォークリフトと接触し、負傷した。	76	50 ～ 99
6	13～ 14	倉庫内のホームに10tトラックをつけ、自社のリフトマンからトラックの荷物をホームに下してもらい、ホームの上で荷物の点検及びラップ取り外しの作業をしていたところ、お互い合図をするのが遅れ、リフトの先端部分が足の先に接触する事故になった。原因としては、合図を怠り、もういいだろうと言う安易な考えが巻き起こす事故になった。（代表者と被災者の2名で荷主先に行き、代表者がフォークリフトを借りて運転し、被災者と接触した。）	58	10 ～ 29
7	23～24	配送先にて、通常業務である、車両に積んだ荷物の積載状態をデジカメにて撮影している際に、他のパレットを移動していたフォークリフトにより、誤って接触されたため、転倒して背中から首及び足首にかけて強打し、打撲を負ってしまったものの。	28	100 ～ 299
7	13～14	当社倉庫内にて商品の入出荷作業中に、被災者（派遣元）の停車しておいたフォークリフトが作業の妨げになっていたため同僚（派遣元）が移動しようとした。前進にて移動しようとしたところ誤って後退してしまった。急な後退のため被災者は逃げきれず、荷を入れるカゴ車とフォークリフトの間に左手を挟み負傷した。	32	10 ～ 29
7	11～12	パレット積みされたミネラルウォーター（2?ペットボトル・段ボール箱入り）をリフト担当者とトラックに積み込んでいた。その際、既に積み込まれた積荷とこれから積まれる積荷の間に緩衝材を挟む作業をしていたが、緩衝材を支える右手がすでに積み込まれたパレットがかかっている事に気づかず、次に積み込まれてきたパレットとの間に右手小指を挟まれた。	51	50 ～ 99
7	19～20	営業所において荷物の積載をしている際、トラック左後方で待機していたところに積載作業中フォークリフトの左後方と接触して負傷した。	45	10 ～

				29
7	20~21	4階躯体スラブ上で、4階型枠建込作業のため4尺脚立の2段目に乗っていたが、脚立の足元付近に墨出し用穴が、あったため脚立の足が穴にはまり、バランスを崩し左足よりスラブ上へ着地した際に被災した。	37	100 ~ 299
7	20~21	BT車に乗りピックアップをしている時、操作を誤り止まっていたリフトのつま先に足が接触。安全靴を履いていたが側面が当たり、左足裏部分を切り、皮がめくれた。	37	100 ~ 299
7	15~16	ビール積込作業時、発泡スチロールを商品の中に入れるため準備しているのに夢中になり、右足元を出したところにリフトタイヤに踏まれてしまった。	45	1~ 9
7	15~16	弊社流通加工部作業場にて、商品仕分け作業中、後方から来たリーチ型フォークリフトに（運転者弊社社員）追突され、左足を負傷した。	51	100 ~ 299
7	19~20	構内で事務所から駐車場へ歩行移動中、荷卸し・積込み作業をしていたフォークリフトに接触し、タイヤとフェンダーの間に足を巻き込まれた。	56	30 ~ 49
7	11~12	当社倉庫下屋での製品荷卸しの際、スロープ上にフォークリフト1台、スロープ下にフォークリフト1台の2名1組での作業中、下作業員（当該負傷者）がフォークリフト爪幅調整中であることにスロープ上の作業員が気づかず、パレットに製品をのせようとして、製品が倒れ、下作業員まで落下した。その際、下作業員の後頭部に製品がぶつかり、負傷した。	29	100 ~ 299
7	14~15	営業倉庫において、積み込み作業をする際、製品の確認をしようとしてリフトの脇を移動しようとしたところ、リフトマンがバックしたため足を轢かれてしまった。	48	10 ~ 29
7	11~12	倉庫内にてフォークリフトで品出し中、行き過ぎてしまったため、フォークリフトを戻さずにフォークリフト上に立ち上がり品物を取ろうとしたところ、前のめりに落下し、左手首と顔面を打ち負傷した。	46	30 ~ 49
	11~	工場に荷物をトラックで納品中、フォークリフトでトラック荷台から荷降ろしの際		1~

7	12	に、フォークリフト運転手の運転ミスで荷崩れが起こり、荷物が落下し、頭部を負傷した。	20	9
7	15～ 16	荷物配送先の倉庫内において、降ろした荷物が取引先従業員の運転するフォークリフトによって搬出されるのに立会っていた。フォークリフトが荷物に付いている吊り上げ用ロープにツメを差し入れたところ、荷物のバランスが不安定となり、崩れ落ちそうになったため、本人が「待った」と声をかけたが、声が届かなかった。指が荷物のロープとフォークリフトのツメに挟まったまま、フォークリフト運転手が後進してしまい負傷した。	51	30 ～ 49
7	17～ 18	工場内にて、精米を運送するため12t車に積み込み作業中、12t車に精米を積み、フォークリフトをバックさせ、右足から降りたとき、フォークリフトとコンクリートの間に右足を挟んだ。	53	10 ～ 29
7	11～ 12	リーチリフトでバック走行中、左後方の柱に接近しすぎていたため、右足（ブレーキペダル）を放し、リーチリフトを止めようとしたが止まらなかった。咄嗟に左へ逃げようとしたところ、リフトと柱の間に足を挟まれ負傷した。	64	100 ～ 299
7	12～ 13	自社倉庫内で、荷積終了後、フォークリフトを右に旋回して、停車させてからリフトを降りたが、完全に停車操作をせずに着地したため、左足首にリフトが当たり、数針縫った。	40	100 ～ 299
7	2～3	作業員が、商品過不足による再検品を行っていた。リフトマンが、リフトにてバス前を行き来する際に声掛けを行わず、作業員の横を通り、パレットAを取りに行こうとした。その際、足が出ていることには気づかず、そのまま通過しようとしたとき、何かに当たったように感じたため振り返り、作業員に大丈夫かと確認したところ、大丈夫との返答があり、リフトマンは作業を継続した。その後、作業員が左足に違和感を感じて靴下を脱いだところ、怪我をしており、事務所へ報告し病院へ行った。	39	300 ～ 499
7	17～ 18	社内の冷蔵庫にてハンドリフトで後退中、反対側から後退してきたリーチと接触し、はずみで転倒し、右足首がリーチ下部動輪タイヤ付近に挟まれ、開放骨折を負った。	37	30 ～ 49
		同グループ会社の労働者が運転するフォークリフトがバックで走行してきたとこ		

7	10～ 11	ろ、同じくグループ会社で、運送業務を専属とする弊社の被災者がトラックに配達 の荷物を積み込もうとして立っていたのに気づかず接触し、被災者の右足首がリフ トと地面の間（約7cm）に挟まれ受傷した。その際、被災者もリフトの存在に気づ いていなかった。リフトの車両重量：2,475kg（バッテリー重量含む）	44	10 ～ 29
7	9～ 10	フォークリフトを使用して作業中、次の作業に移るためフォークリフトを後進させ たときに、フォークリフトがオムニリフターと接触して怪我をした。	39	30 ～ 49
7	16～ 17	倉庫内の電球が切れていたため、フォークリフトを使ってパレット30枚程をす くって積み、確認しようとした際にパレットが滑り、バランスを崩して落下し た。	40	50 ～ 99
7	10～ 11	工場内で巻き取り紙を荷卸し中に、リフトマンと声を掛け合い確認しながら、クラ ンプで掴んで降ろしていたところ、確認が出来ないまま掴んでいたため、巻き取り 紙とクランプに両手親指を挟まれた。	50	30 ～ 49
7	8～9	被災者の誘導により、リフトで古紙の荷物を降ろすため、トラックの荷台にリフト を押して来たときに、備品として置いていた角材と閉めていたあおりの間に右足が 挟まった。	49	50 ～ 99
7	1～2	トラックの荷台にあるパレットを後ろまで移動させ、リフトでパレットを降ろすた めに荷台から後ろ向きに降りようとしたところ、足が滑ってリフトの爪に脇腹が当 たった。	63	100 ～ 299
9	18～ 19	入荷受付付近で出荷作業をしている際に、センターのスタッフが運転するフォーク リフトが積み荷を持った状態で前進している時に、後ろ向きで立っていたスタッフ と積み荷が接触したものである。	45	100 ～ 299
9	15～ 16	倉庫下屋でAはトラックのアオリを上げようとしていた。フォーク操作者Bは、A の左後方からAと荷物との2mの隙間を走行しようとした。Aがアオリを上げる 際、踏ん張った左足が外側に開いてしまい、Bは隙間を走行する際、荷物に気を取 られてAの開いた左足に気づかず走行した為、BのフォークがAの左足甲に乗り上げ た。	36	1～ 9

9	2～3	市場内でリーチ式フォークリフトを運転中、段ボールがリフト下に入り取り除くため降りようとした際、リフトが動き、リフトと冷蔵庫扉のガードポストとの間に左足がはさまり無理にはずそうとして、左足内側を裂傷した。	50 ～ 99
9	22～ 23	荷卸し構内に於いて、右ウィングを上げ長天物（2.7m×0.7m×0.2m）を車両後方に構内員がリフトで積み込む、その上前方に当該パレットを積み込むも不安定だったので、一度取り卸した。乗務員は安定するよう荷物を固定し始めた、その間、構内員は他の乗務員と打ち合せをしていた。しばらくして構内員は乗務員が固定し終えたと思い、リフトで当該パレットを上げながら左に旋回したが、当該パレットが遠心力で右にずれ、右前方にいた乗務員の背中に荷物が落下、負傷する。	64 ～ 299 100
9	17～ 18	センター内において、積込作業中、構内走行中（物流センター（労）の運転するもの）のリーチリフトが後方から走行してきて、右側を通りぬける際に右足をふまれた。	54 ～ 49 30
9	16～ 17	本社倉庫内に於いて、積み込み商品の検品作業中、後進してきたフォークリフトに接触し、転倒した。その際、右足を負傷した。	38 ～ 299 100
9	10～ 11	協力会社の2t車が荷積み場所に入るため方向転換しようとしたところ、荷積み場所から別のトラックが退場中であったため、2t車はその場でしばらく待機していた、一方、被災労働者はフォークリフトに乗り、荷物を10t車へ積み込む作業担当だった。フォークリフトをバックさせた際に基本動作を逸脱し、一切後方確認をしていなかったため、本人が気づいてブレーキを掛けたが間に合わず、2t車にフォークリフトを接触させた。	57 ～ 99 50
9	8～9	荷卸し現場に於いて、フォークリフトを操作し、荷卸しを行っていた所リフト操作を誤り後退、反動で体がリフトマスト部分に持っていかれ、左手小指部分を接触、負傷した。	27 ～ 29 10
9	15～ 16	当社構内の集積場において、鋼矢板（長さ8.5m幅50cm高さ30cm重量510kg）を7段（総重量4tあまり）にして、フォークリフトでトラックに積み込むため、独りでの作業中にフォークリフトを降りてフォークリフトの爪を差し込むための目印を鋼矢板の中心に付けようとしたところ、無人のフォークリフトが自然に動き出してし	62 ～ 49 30

		まい、鋼矢板とフォークリフトの間に左足が挟まれて負傷した。		
9	11～ 12	構内でトラックのホロを止めているロープが切れているのを見つけ修理するためリフトでパレットをすくいロープが届くところ（1mほど）まで上げ作業を始めた、ロープを伸ばそうと引っ張った時、ロープが切れ弾みでパレットから落下し、腰を強打し骨盤の骨折をした。	69	100 ～ 299
9	16～ 17	倉庫内で、並んだパレットの間で従業員が作業しており、フォークリフトで積荷作業が終了しているパレットを移動させようとした時に勢いあまってパレットを前に押ししまい、従業員の足首がパレットの間に挟まれた。	19	100 ～ 299
10	6～7	被災労働者は工場構内で、工場内のワイヤーとロープでつながれている安全帯を装着し、バルク車の天井に乗り、フォークリフトが運ぶトランスバグ内の飼料をバルク車に入れ終えた際に、当該フォークリフト運転手が、被災労働者の合図がないにもかかわらず、過失によりフォークリフトを後退させたため、当該ロープにフォークリフトのフックが引っかかり、被災労働者はそのため引っぱられ、宙吊りにされ安全帯による圧迫のため、肋骨が折れた。	56	1～ 9
10	20～ 21	ホーム下で積込作業中、フォークリフトに乗り込もうと右足をステップに掛け、次に左足を上げて乗り込む一連の動作中に、肉離れを発症し負傷したもの。	56	50 ～ 99
10	10～ 11	空容器置場にて、車輛庫内から所定場所へ空容器を手で運搬の際、他作業者が空容器積込作業中のフォークリフトを通過時、フォークリフト作業者が後部を良く確認せず後退した為、フォークリフトと接触転倒して、フォークリフト後輪で右足を踏まれ右足を負傷。	42	50 ～ 99
10	14～ 15	事業所内において自社トラックより当社従業員の運転によるフォークリフトで空パレットを降ろし、フォークリフトを後進させた。フォークリフトの後ろで待機していた本人に気付かずにそのまま後進してしまい、フォークリフトのタイヤが右足部に乗り上げてしまい、負傷してしまった。	44	10 ～ 29
10	10～ 11	お客様構内にて荷卸作業中、自車輛脇で荷台の整理をしていたところ、フォークリフトを運転していたお客様従業員が自車輛付近でフォークリフトを旋回させた際、自車輛とフォークリフト後部の間に体が挟まれてしまい、右腕、背中右側、右足を	45	50 ～

		打撲した。		99
10	14～ 15	倉庫敷地内にて検品作業中に高い所の物を見ようとしてフォークリフト本体とマストの間に立ったところ、足が操作レバーに接触してしまい、フォークリフトの屋根とマストの間に挟まれてしまった。	30～ 49	
10	18～ 19	支店構内で、作業中のフォークリフトの直近を歩いて通過しようとした際、フォークリフトがバックをしてくる大腿部に接触し前のめりに転倒してしまった。	33～ 99	50
10	13～ 14	作業場所付近を左側歩行中、後ろからリーチフォークリフトが接近していた。歩行中に障害物（荷）を避けようとして右に移動した時に、右足側部を轢かれた。	50～ 49	30
10	11～ 12	4トン車にて配達先に到着、パレット荷卸しのため、ウイングを開け先方のプラッターにて荷卸しを開始、2パレット目の荷卸しの際、勾配のためバック時に勢いがつき止まることが出来ず後方においていたパレティーナに衝突。その際に左足がプラッターとパレティーナの間に挟まり左足人差し指を負傷した。	22～ 99	50
10	10～ 11	倉庫内にて、棚2段目からケース（重さ2～3kg）を取り出すためにパレットに乗り、別のリフト操作者が、50cmほどパレットを上昇させてケースを取り出した。降りようとしたところで足を踏み外し、ケースを持ったまま腰から転倒する。	55～ 99	50
10	9～ 10	支店のホーム上で被災者が台車を後ろ向きに引いていたところ、トラックの荷台からフォークリフトが後退してきた。そのまま接触し、倒れた際にフォークリフトのタイヤが被災者の左足に乗り上げ、轢かれた。その結果、遠位脛腓靭帯損傷、左足関節脱臼腓骨幹部骨折となった。	49～ 99	50
10	15～ 16	製品倉庫内でフォークリフトから降りて合紙を取り、製品にのせようとした際に、他のフォークリフトが停車しているフォークリフトに追突し、その衝撃で30～50cm後退しフォークリフトの後輪で足を踏まれた。	53～ 29	10
		営業所にて、リフトマンに荷下ろしをしてもらっている時、ジョルダー（荷下機材）がトラックから落ちそうになったのでリフトマンに作業を中止する様に声をかけて、本人がリフトの爪の下に入り、ジョルダーを直していた。リフトマンの操		100

10	8~9	作していたリフトの爪のさし具合が不安定（前傾していた）だったため、パレットに載っていた荷物（紙シートやプラスチック板）がリフトマンの何らかの操作（リフトが後進した可能性）でずれ落ちて、爪の下にいた本人に崩れ落ちて受傷した。	50	~ 299
10	23~ 24	出荷前室からリーチフォークリフトでバック走行しながら3番冷蔵庫のシャッターを開け入室しようとした際、パレットがあり止まろうとしたが止まれず左足くるぶし部分をリーチフォークリフトとパレットとの間に挟んでしまった。リフトが荷物の載ったパレットに衝突すると思い慌てて咄嗟に足を出してしまった。	41	30 ~ 49
11	23~ 24	卸売市場構内で、トラックに玉ねぎ積み込みの為、フォークリフトに玉ねぎ1トンに乗せ車に向かう際、建物入り口に勾配があり、斜めに進行した際にバランスが崩れ、フォークリフトが倒れ、その際投げ出され右足を打撲した。	41	10 ~ 29
11	17~ 18	冷凍倉庫内作業中、ピッカーリフトで商品を積み付けしている際に、バランスを崩し3mの高さから商品と一緒に両足から落下した。	38	50 ~ 99
11	18~ 19	食品物流センター内（冷蔵庫）の中で、相手方のフォークリフトがバックしてきて、自分の背後から追突してきて、フォークリフトのタイヤに足を踏まれた。	49	50 ~ 99
11	17~ 18	利用者居室のトイレにて排泄介助中、しゃがんだ姿勢でズボンを穿かせる際に腰の負担軽減の為に巻いていたベルトが肋骨に引っ掛かり圧迫されたことで負傷した。数日間痛みを我慢していたが、一向に良くならない為、医療機関を受診したところ骨折していた。	26	10 ~ 29
11	7~8	当社資材置き場にて当日の現場作業に使用する資材の積み込みをしていた際に足を滑らせて転倒し、右腰を強打し負傷したものである。	61	10 ~ 29
11	11~ 12	就業場所である市役所にて外周りの落葉清掃作業を行っていた。ごみ置き場横にある手洗い場で手を洗おうとした際、手洗い場にある敷物に足を取られて誤って転倒した。頭と腰を打ち被災したものである。	48	10 ~ 29
		工場敷地内において荷物（木材）をトラックに積込作業中であった。従業員が		

11	10～ 11	フォークリフトで運転席側の積込後、助手席側の積込作業中フォークリフトの荷物 で運転席側の荷物を押してしまい、運転席側の荷物（5本1束、約600kg）が落下 し、運転席側荷台後方にいた被災者左足に当たり負傷した。被災者は当初荷台の 上にいたが、荷台上の伝票が落下し、拾うため荷台より降りた際、被災したもので ある。	36	10 ～ 29
11	10～ 11	倉庫内エレベーターにて1階から2階の作業場にかかる際、リフトが先にエレベ ーター内にいて、本人がその後ろに乗り込んだ。その後リフトが後退してきた為接 触した。	27	100 ～ 299
11	11～ 12	事業所内で、フォークリフトのガスボンベが空になったため、新しいボンベと交換 する作業をしていた。空のボンベを新しいボンベと交換し、フォークリフトへガ スを供給するホースをボンベに取り付け、バルブを開いたが、ホースがしっかりと はまっていなかったため、ホースが外れ、ガスが噴出し、両手に凍傷を負った。	34	100 ～ 299
11	19～ 20	営業所倉庫内でフォークリフトのバッテリーを交換している時に、リフトにバッテ リーを挿入する時に、リフトとバッテリーの間に指を挟む。	40	30 ～ 49
11	10～ 11	1Fにて住宅資材を150cm程の高さの棚に補充をしている際に、後ろを通ったリフト に右足を轢かれて右足小指と踵を亀裂骨折してしまった。現場の足元には何もな く、環境は良いが他現場に比べると少し動線が狭い環境であった。双方の注意不 足により起こってしまった。	39	10 ～ 29
11	14～ 15	倉庫営業1課倉庫内2Fで、リーチリフトに乗務して入出庫作業に従事していた。小 休止のためリーチリフトを駐車位置に移動した。停車していたカウンターリフト の横を通過して左に（カウンターリフト側）旋回した時、リーチリフトの右前輪が カウンターリフトのフォーク部分に乗り上げてリーチリフトの進行方向が変わり、 パレット積みの保管商品に接近した。リーチリフトを停止させようと運転席から 右足を接地させた時、パレットとリーチリフトに右足が挟まれて右足を骨折した。	58	50 ～ 99
11	21～ 22	ホーム上において荷役作業中、リフトでの作業を終え、後ろ向きに降りた際少し足 を伸ばすような形になり、地面についた右足に痛みを感じたものである。	51	10 ～ 29

11	2~3	荷主工場構内にて、トレーラーに積荷のため、緩衝材を準備していたところ、積荷へのハンディスキャンをしていた構内作業リフトマンが上手く読み取れず、当方乗務員に気付かず後退したため、リフト右後部とトレーラー荷台のアオりに挟まれる形となり、当方乗務員が負傷したものである。	42	50 ~ 99
12	7~8	配送先の土場敷地内で、車から降り、ダンボール製品を荷卸し作業開始前、凍結路面で滑り転倒した。その時、右手を強打し骨折した。	50	30 ~ 49
12	23~24	倉庫内にて、フォークリフトのツメに上がり、製品（ダンボール）のずれを修正後、ツメから降りる際にバランスを崩し、安全靴がぬげて左足踵から地面に着地して、踵を打ちつけた。	42	30 ~ 49
12	17~18	フォークリフトに乗り、構内にて作業中、フォークリフトをバックにて走行していたところ、マスト部分を下げ切らずに走行してしまった為、ドアを通過する際、ドア上部にマストが当たり、その反動で後ろへ投げ飛ばされ、左肩と腰を打った。	53	100 ~ 299
12	2~3	倉庫1階荷捌き場で、商品にストレッチフィルムを巻いて梱包している時、フォークリフトが前進して近づいて来ているのが死角になっており、作業者の右足が走行中のフォークリフトの前方に出て、フォークリフトに積んでいた空パレットと作業者右足親指がぶつかってしまった。	22	100 ~ 299
12	14~15	大型トラックの荷台で、運転席の方を向いて手積み作業を行っていたとき、斜め後方から段ボール箱が倒れてきて、下敷きになった。ヘルメットを着用していた頭部は守られたが、右のこめかみ辺りを強く打った。段ボール箱は、フォークリフトに3段で積まれ、トラックに積み込む際、段ボール箱が積まれたパレットを持ち上げた状態で、手前の3箱が倒れた（1箱20kg程）。なお、作業は被災労働者とフォークリフトの運転手2名で行っており、積み込み時に声掛けはしていなかった。	39	30 ~ 49
12	7~8	ホーム下の重量品置き場にて、同僚がフォークリフトでロット貨物の積み込み作業中、空の状態の後方を確認せずに後退した。その際、後方でホーム上の商品を取ろうと背を向けていた被災者の足の甲をリフト左後輪で踏み、「痛い」という声に驚いて更にアクセルを踏み込んだため、右足首を踏みつけてしまった。	52	50 ~ 99

12	4~5	青果物の仕分け作業中に、従業員の運転していたフォークリフトが後方確認が不十分な状態で後進してきたため、後輪に右足親指付近を踏まれ、負傷した。	63	100 ~ 299
12	20~21	構内ホーム下にて移動中、後退してきたフォークリフトに接触して転倒したとき、そのまま後輪が当人の足に乗り上げた。	39	100 ~ 299
12	18~19	支店の構内（ホーム上）で荷物の積み込み作業を始めようと、事務所から伝票を持って自身の作業場に移動中、年末で荷物があふれている中、一旦プラッターをやり過ぎたので安心して伝票を見ながら歩いていると、そのプラッターが勢いよく右斜めからバックしてきて、気づくのが遅れて左足を挟まれ転倒し、左足の甲を負傷した。	44	50 ~ 99
12	15~16	営業所内で配送終了後、車庫内のパレットを降ろしている作業中のフォークリフトの後方に回り、接触して転倒し、左足首を右後輪に踏まれた。	52	50 ~ 99
12	10~11	作業場においてリフト作業中に、荷物とリン木を整えるためにフォークリフトを止めて、前方の荷物の下にリン木を通そうとしたとき、リフトが少し動き、リフトの爪とリン木の間指を挟まれ、右示指を負傷した。	23	10 ~ 29
12	15~16	食品物流倉庫で棚卸しの際、高さ1m位に位置したパレット（縦70cm、横1m10cm）の上に乗って、棚卸しの食品を点検中に右足を踏み外し、顔からコンクリート地面に落下した。その際に顔面を打撲し、鼻から出血し、右肋骨を骨折して救急車にて病院へ搬送された。	34	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html